

(様式第2号)

平成28年度 第一回島本町特別支援委員会議事録（要点録）

平成28年11月4日作成

会議の名称	第一回島本町特別支援委員会		
会議の開催日時	平成28年8月22日（月）午後2時～3時		
会議の開催場所	島本町教育センター 第一研修室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可
事務局（担当課）	教育推進課	傍聴者数	1
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出席委員	山本真理委員長、辻本堅二副委員、植木祐美子委員、中小路隆裕委員 松本剛委員、篠塚和能委員、山崎典子委員、今岡朋子委員 頼田次長兼教育推進課長 庶務 西井幾子（教育推進課）		
会議の議題	・あいさつ （案件） 1. 島本町特別支援委員会規則について 2. 島本町特別支援委員会委員の委嘱に係る辞令交付 3. 委員長及び副委員長の選出 4. 島本町特別支援委員会の運営について 5. 島本町の支援教育と就学相談の現状について 6. 今後の予定について		

平成28年度 第一回島本町特別支援委員会の要点録

日 時 平成28年8月22日(月) 午後2時～3時
場 所 島本町教育センター 第一研修室
出席委員 山本真理委員長、辻本堅二副委員、植木祐美子委員、中小路隆裕委員
松本剛委員、篠塚和能委員、山崎典子委員、今岡朋子委員
事務局 頼田和典次長兼教育推進課長
西井幾子教育推進課参事(庶務)

あいさつ 頼田次長兼教育推進課長

案 件

1. 島本町特別支援委員会規則について
(事務局) 趣旨、組織、委員の任期等の確認
2. 島本町特別支援委員会委員委嘱状の交付
3. 委員長、副委員長の選出(委員長:山本委員 副委員長:辻本委員)
(委員長) 平成16年4月1日より、『島本町審議会等の会議の公開に関する指針』に基づき、島本町特別支援委員会議も公開の対象になる。
平成16年8月1日施行の『島本町特別支援委員会の公開に関する要項』の第3条により、会議の公開は委員長が傍聴を希望する者に許可することにより行う。なお、第2回の会議については、個人情報保護の観点から公開は行わないものとする。
本日の傍聴希望者はなし。
4. 島本町特別支援委員会の運営について
(事務局) 別紙資料に沿って説明

(委員長) 審議資料の変更点はあるのか。
(事務局) 昨年度から変更点は特にない。
5. 島本町の支援教育と就学相談の現状について、
(事務局) 島本町の支援教育の現状については、各校において環境整備や授業改善等、支援教育の取組みが進められている一方で、平成22年度に発足した島本町支援教育研究協議会においても、推進部・連携部・研究部に分かれ、研修会・講演会の開催や保幼小中連携推進の取組みなどを通して本町全体の支援教育の充実に向けて尽力いただいている。

今年度の支援学級の状況については、小学校は、知的障害学級が9学級、肢体不自由学級が2学級、病弱・身体虚弱学級が2学級、自閉症・情緒障害学級が12学級の合計25学級となっている。中学校は、知的障害学級が2学級、病弱・身体虚弱学級が3学級、自閉症・情緒障害学級が4学級の合計9学級となっている。通級指導教室については、現在小学校は23名、中学校は5名の児童生徒が通っている。定期的に通級会議を開催し児童生徒の状況や指導内容を把握している。

就学相談の現状については、現在のところ37名の参観面談を行った。その内訳は、幼稚園から20名、保育所保育園から17名である。そのうち、23名の保護者が就学相談票を提出されて、現在該当小学校において就学相談が進められている。

中学校及び高校の進路相談も、各小中学校で取組みを進めている。

(委員長) 昨年度と比べて支援学級の設置、通級指導教室についての増減は、どうなっているか。

(事務局) 小学校が1学級増加、中学校が1学級増加となっている。通級については、流動的になっており、ほぼ例年通りといえる。

(委員長) 就学相談の人数については、どのような増減傾向があるか。

(事務局) 今年度から保育園、保育所、町立幼稚園での説明を行い、就学相談にこられる保護者の方は、通級指導教室、または支援学級検討を検討される場合としましたので、昨年度よりは、少なくなっています。

(委員長) 中学校への進学、支援学校進学についての現状はどのようになっているのか。

(事務局) 小学校から中学校に進学する際に、入級を継続せずに、中学校からは、通常学級籍を希望される場合が傾向としてある。また支援学校については、小学部の検討をされている方が2名、中学部の検討をされている方が3名、高等部の検討をされている方が3名と聞いている。

(委員長) 支援学校についての現状についてはいかがか。

(委員) 在籍数としては、摂津支援ができたところは一時減少したが、また増加傾向にある。現在、小中で300人程度の在籍となり、部屋が足りない状況となっている。学校見学会は3回/年程度の開催で、たくさんの方々は参加されている。5年生といった、年齢的に早い段階からの見学者が多い。

(委員) 審議資料として、児童生徒の課題に対する手だて等の記載は、どのような取扱いになっているのか。

(事務局) この資料(別紙様式3)の中での記載に盛り込むこととなっているが、まだまだ十分ではなく、今後の課題と考える。事務からも書類作成の際に、担任観察事項の「配慮事項」の欄に合理的配慮の記載について各小学校に周知したいと考える。

(委員長) 高槻支援学校の植木指導教諭からのお話を願います。

ご講演 「インクルーシブ教育システムの構築と共生社会の形成」
高槻支援学校 指導教諭 植木 祐美子 先生

(委員長) 課題がある児童生徒が、医療機関での受診を求めたとき、2、3ヶ月待たねばならない保護者の実情についてどのように思われるか。

(委員) そういった実情は把握している。できるだけ早急に受診できる対応を関係機関にはお願いしたいが、専門の医師が少ないといった現状があり、今後の検討課題と考える。

6. 今後の予定について

(事務局) 各校において、該当児童生徒の就学相談及び進路相談を今後も進めていただく。本委員会の第2回は、12月開催を予定している。

閉 会

あいさつ 委員長